

成蹊大学国際共創学部規則

制 定 2025年3月4日
学 園 理 事 会

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この学部規則は、成蹊大学学則（以下「学則」という。）第3条の規定に基づき、この学部の教育課程、履修方法、卒業、転・編入学等に関する事項その他学則実施上必要な事項を定める。

(教育研究上の目的)

第2条 この学部は、日本・世界各地の文化、自然・社会環境等の学修により現代社会の様々な課題の解決に挑戦・貢献でき、かつ、日本及び世界をつなぐ人材を養成すること並びに日本・世界各地の文化、自然・社会環境等の研究を通して、地域・世界の社会課題の解決に貢献すること並びに持続可能な社会の構築に寄与することを目的とする。

2 この学部の国際共創学科における目的は、次のとおりとする。

(1) 世界の多様な文化、自然・社会環境等を理解し、持続可能な社会の構築のために生涯学び続けるための基礎力を、数理科学、地理学、環境科学、地域・文化学等に関する学修、英語力修得のための学修等により涵養する。

(2) 人文学から自然科学に至る幅広い専門知識の修得及びスキルの獲得を図り、様々なデータ及び資料・文献情報を分析し読み解く力並びに論理的思考力を涵養する。

(3) 世界の歴史・文化等の理解に加え、国際社会で通用する英語力を涵養する。

(4) 国内外の多様な人々との協働の方法、協働のためのコミュニケーション力、プロジェクト推進のための実行力及びマネジメント力を、フィールドワーク等の実践学修により涵養する。

(国際共創学科における専攻の設置及び目的)

第3条 この学部の国際共創学科に次に掲げる専攻を置き、各専攻の目的については、当該各号に掲げる通りとする。

(1) 国際日本学専攻

文化学、地域学等を基盤分野とし、日本及び世界をつなぐ文化の交流・多様性、さらにグローバル化する日本・世界の地域の諸課題、日本語教育等について多角的に学ぶ力を身につけることを目的とする。

(2) 環境サステナビリティ学専攻

環境学、地理学等を基盤分野とし、日本・世界の自然・社会環境並びに地域及び地球規模の諸課題を多角的に学ぶ力を身につけることを目的とする。

(所属専攻)

第4条 学生の所属専攻は、入学のときまでに決定する。

第2章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第5条 学則第35条第1項の全学共通科目における授業科目の名称、単位数、配当年次及び配当タームは、学則別表第1に定めるとおりとし、当該科目の履修方法については、別に定める。

2 この学部開設する授業科目の名称、単位数、配当年次及び配当タームは、別表第1に定めるとおりとし、当該科目の履修方法については、別に定める。

3 外国人留学生については、学修の必要に応じて、別に定める日本語科目及び日本事情等に関する科目を履修し、学則別表第1に掲げる授業科目の一部に振り替えることができる。

4 前項の規定は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育を受けたものについて準用する。

(日本語教員養成コース)

第6条 この学部、日本語教員の養成のためのコース（以下「日本語教員養成コース」という。）を置く。

2 日本語教員養成コースに関し必要な事項は、別に定める。

(特別プログラム)

第7条 この学部、特定の分野の学力向上を図ることを目的とした集中的な学修を行うための特別プログラムを置くことができる。

2 特別プログラムに関し必要な事項は、別に定める。

(卒業に必要な修得単位数)

第8条 この学部の卒業に必要な修得単位数は、別表第2に定めるとおりとする。

(履修登録)

第9条 学生は、年度又は学期の始めに、履修しようとする授業科目について登録しなければならない。

2 学生は、現に在籍する年次の上位年次に配当されている授業科目及び既に単位を修得した授業科目を履修することができない。ただし、学部長が教育上必要と認めるものについては、この限りでない。

3 各年度において履修することができる単位数は、46単位（1つの学期については26単位）を上限とする。ただし、学部長が教育上必要と認めるときは、この限りでない。

4 学部長は、教育上必要と認めるときは、前項に規定する上限単位数を超えて履修登録を認める授業科目を置くことができる。

(履修科目の制限)

第10条 第5条に定める教育課程に、あらかじめ定められた授業科目の単位を修得していなければ履修を認めない授業科目を置くことがある。

(進級制限)

第11条 2年次の終了時点において、卒業に必要な修得単位数の合計が62単位未満の場合は、3年次に進級することができない。

2 3年次の終了時点において、演習Ⅰ及び演習Ⅱの単位を修得していない場合は、4年次に進級することができない。

(他学部科目の履修)

第12条 学生は、他の学部、にのみ開設されている授業科目を履修しようとするときは、あらかじめこの学部の学部長及び関係学部の学部長の許可を受けなければならない。

2 前項により修得した単位の認定については、自己設計科目の単位として、卒業に必要な修得単位数に算入することができる。

(他大学等において修得した単位等の認定)

第13条 学則第37条の2から第37条の4までの規定に基づき、学生が在学中又は入学前に他の大学等において修得した単位又は行った学修のこの学部における単位の認定については、別に定める。

第3章 試験及び卒業

(学期末試験)

第14条 学期末試験は、学期末において行う。ただし、学部長が必要と認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

(追試験)

第15条 所定の試験日に試験を受けることができなかった学生に対しては、欠席の理由が傷病、忌引その他やむを得ないものと認められる場合には、願い出により追試験を行う。

2 追試験に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の修了の認定等)

第16条 履修した授業科目の修了の認定は、当該授業科目の担当教員が行う。

2 成績の評価は、成績表に記入し、本人に交付する。

(卒業の要件)

第17条 この学部を卒業するためには、所定の修業年限以上在学し、かつ、別表第2に定める単位を修得しなければならない。

第4章 転入学、編入学、学士入学、再入学、転部、転専攻、留学、退学勧告等

(学士入学)

第18条 次の各号のいずれかに該当する者は、学則第24条の規定に基づき、入学を許可することができる。

(1) この大学の他の学部を卒業してこの学部に入학을志願する者

(2) 他の修業年限4年以上の大学の学部を卒業してこの学部に入학을志願する者

2 前項の規定により入学を志願する者については、別に定めるところにより、入学試験を行う。

3 第1項の規定により入学した学生の修業年限は、原則として、2年とする。

(転入学及び編入学)

第19条 転入学又は編入学を志願する者については、学則第23条の規定に基づき、入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学した学生の修業年限は、原則として、2年又は3年とする。

(再入学)

第20条 再入学を希望する者については、学則第25条の規定に基づき、再入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学した学生は、原則として退学前に所属した専攻に所属するものとし、その在学期間については、退学前の在学年数を通算する。

(転部)

第21条 この学部への転部を志願する学生については、学則第27条の規定に基づき、当該学生が所属する学部の学部長の了承を得て選考を行い、転部を許可することができる。

(転専攻)

第22条 転専攻を志願する学生については、教授会の議を経て選考の上、学部長が転専攻を許可することができる。

2 転専攻に関し必要な事項は、別に定める。

(転入学、編入学等における単位の認定)

第23条 転入学、編入学、学士入学、転部及び転専攻をした学生について、当該学生が入学、転部又は転専攻をする前に他の大学又は他の学部若しくは専攻で修得した単位を、別に定めるところにより、卒業に必要な単位として認定することができる。

2 再入学をした学生については、退学する前にこの学部において修得した単位を、卒業に必要な単位に算入することができる。この場合において、単位を認定された授業科目の成績評価の表示は、原則として従前の表示のとおりとする。

(留学)

第24条 この学部の学生の留学に関する手続、履修の取扱い、単位の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

(成績不振学生)

第25条 学生が、学期ごとのGPAが3学期間連続して1.0未満である場合は、学則第39条の2の規定に基づく成績不振学生とする。

2 前項の規定に関わらず、必要と認める場合には、学部長が成績不振者を認定することがある。

3 成績不振学生には、専任教員による個別指導を行うものとする。

(退学勧告等)

第26条 前条第1項及び第2項の成績不振学生には、学則第32条第2項の規定に基づき、退学を勧告する。ただし、学部長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 退学勧告を受けた学生が、その後も改善の見込みがない場合は、学則第33条第3号の規定による除籍又は学則第55条第2号の規定による懲戒退学とすることができる。

(規則の改廃)

第27条 この規則の改廃は、常務理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則 (2025年3月4日制定、2025年4月30日国際共創学部設置届出)
この規則は、2026年4月1日から施行する。

別表第1 (第5条関係)

1 専門科目

(注) ○印の数字は、当該科目の単位数を表す。

科目区分		授 業 科 目 ・ 単 位 数 ・ 年 次 ・ タ ー ム								
		1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次		
		第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	
専 門 科 目	ゼミナール 科目	アカデミック・スキルズⅠ②								
		アカデミック・スキルズⅡ②								
		英語文献講読②								
		演習Ⅰ②								
		演習Ⅱ②						卒業研究Ⅰ②		
							卒業研究Ⅱ②			
	基 盤 科 目	共通 文理	必修	国際共創入門②		Intercultural Communication②		データサイエンス基礎②		
			選択	統計学基礎②		サステナビリティ概論②				
		人文学 系	東京・武蔵野論②		プログラミングの基礎②					
							コンテンツ・デザイン②			
自 然 科 学 系	現代文化論②		グローバル・ヒストリーと日本②		地域と暮らし②					
	人文地理学②		日本語学入門A②		日本語学入門B②		ことばと文化②			
	現代社会とアート②		国際社会学②							
					現代地域論②					
環 境 科 学 系	環境科学基礎②		自然科学基礎A (物理学・化学) ②							
	自然科学基礎B (地球・宇宙科学) ②		自然科学基礎C (数理学) ②							
	数学基礎②		線形代数学②		自然地理学②		環境史②			
		自然科学基礎D (地球生命科学) ②				微分積分学②				
		熱力学基礎②		統計学発展②						
		データサイエンス発展②								
グ ロ ー バ ル 科 目	Topics in Business② Japanese Economy②									
	Topics in Political Studies② Regional Studies②									
Law in Society② Japanese Contemporary Issues②										
Topics in Japanese Culture② Topics in History②										
Science and Technology② Japanese Popular Culture②										
Japanese Art② Japanese Linguistics②										
Language and Literature② Phonetics and Phonology②										
Geography② Climate and Nature②										
Global Career Design② Special Seminar②										
発 展 科 目	文 化	国際日本文化論②		日本の美学・美術史②						
		メディアと日本文化②		多文化共生論②		生活文化論②		ことばと認知②		
		異文化交流論②		比較美術②		映像文化論②				
		マンガ文化論②		ファッション文化論②						
		多文化社会と言語政策②								
		国際日本文化特殊講義②								
地 理 ・ 地 域	経済地理学②		観光地理学②		歴史地理学②					
	海外地域研究②		国内地域研究②		地域創生論②					
	地域資源論②		地理情報科学②							
	水文学②		地形学②		都市防災学②					
		地理学・地域学特殊講義 (持続観光開発論) ②								

科目区分			授 業 科 目 ・ 単 位 数 ・ 年 次 ・ タ ー ム							
			1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	
			第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8
専 門 科 目	発 展 科 目	環 境	環境学② 地球資源科学② 地球環境保全学② 環境問題と国際社会② 企業行動とサステナビリティ② 気象学② 気候変動論② 環境数理科学②				環境データ解析② 科学シミュレーション② 複雑系科学② 情報セキュリティの理論② 地球環境学特殊講義 (グローバル気候学) ② 地球環境学特殊講義 (地球・宇宙環境学) ②			
			フイ ールド ・ 実践科 目	必修	フィールドワーク入門②					
	選択	国内フィールドスタディ② 理学基礎実験② 環境科学実験② 国際協力論② 共創プロジェクト② 海外フィールドスタディ② 人文フィールド調査法② 自然環境フィールド調査法②								
	日 本 語 教 員 養 成 コ ー ス 科 目	日本語教育概論② 日本語教育事情② 言語学講義 (言語と社会) ② 日本語の学習と習得② 日本語教授法② 日本語教育理解と実践② 日本語教育方法論② 言語の構造② 対照言語学②								
		日本語教育演習②								
						日本語教育実習①				

別表第2 卒業に必要な修得単位数 (第8条関係)

1 科目区分別必要修得単位数

科目区分				区分別必要単位数		卒業に必要な修得単位数
				国際日本学専攻	環境サステナビリティ学専攻	
全学共通科目 (成蹊教養カリキュラム)	コミュニケーション	外国語科目	英語	コア	4以上	34
			初修外国語	選択	4以上	
		日本語力科目				
	情報	情報リテラシー	コア	2以上	2以上	
			選択			
	データサイエンス					
		キャリア教育科目				
	ライフデザイン	健康・スポーツ科目				
		人文科学				
	教養基礎	社会科学				
		自然科学				
		総合				
	持続社会探究	環境・地域				
		国際理解	2以上	2以上		
人権・共生実践						
専門科目	ゼミナール科目			14	14	70
	基盤科目	共通文理	必修	10	10	
			選択			
		人文科学系	10以上	4以上		
	自然科学系	4以上	10以上			
	グローバル科目			4以上	4以上	
	発展科目	文化	10以上	4以上		
		地理・地域		10以上		
		環境	4以上			
	フィールド・実践科目		必修	2	2	
選択			4以上	4以上		
日本語教員養成コース科目						
自己設計科目	全学共通科目超過単位			20		
	専門科目超過単位					
	他学部科目					
	他大学科目(単位互換)					

(注) 「外国語科目 英語 コア」には、「College English (Listening & Speaking) I」、「College English (Reading & Writing) I」、「College English (Listening & Speaking) II」及び「College English (Reading & Writing) II」の4科目4単位を含めること。

2 前項に含める授業科目・単位数等

科目区分又は授業科目名・単位数					区分別必要単位数
全学共通科目	コミュニケーション	外国語科目	英語	コア	4以上
				選択	4以上
			初修外国語		
	教養基礎	総合	海外言語文化研修A④		32以上
			海外言語文化研修B②		
			海外言語文化研修C④		
短期海外研修②					
持続社会探究	実践	Global Seminar I②			
		Global Seminar II②			
		Global Seminar III②			
専門科目	ゼミナール科目		英語文献講読②	2	
	基盤科目	共通文理	Intercultural Communication②	2	
	グローバル科目			4以上	